

平成 29 年度第 3 回銚子市男女共同参画計画推進委員会会議概要

【開催日時】 平成 29 年 12 月 19 日（火）13 時 30 分から 15 時 45 分まで

【開催場所】 銚子市役所 3 階 庁議室

【出席者】 橘委員、飯田委員、木村委員、鎗木委員、佐野委員、鶴野委員
工藤委員、藤元委員、竹内委員、大日方委員、金尾委員、高橋委員
(12 名出席)

(事務局) 企画課 飯森課長補佐、額賀副主査
子育て支援課 岡根課長補佐、原主査

【議 事】

(1) 第 3 次銚子市男女共同参画計画素案について

第 3 次銚子市男女共同参画素案について事務局から説明

第 1 章 計画の基本的な考え方

(委員) 重点施策の③農水産業における男女共同参画の促進について、銚子に林業はないが畜産業がある。一次産業での男女共同参画の促進とするならば、表記としては「農水畜産業」とした方が良いのではないか。

(事務局) 現状、施策の中には畜産業が盛り込まれてはいない。事務局としては、畜産業の現状を把握できていないが、農業の中に含まれるのではないか。

(委員) 農業事務所では「作物関係」「野菜関係」「畜産関係」を担当している。農業の中で畜産農家も含めて見ている。

(委員長) 共通理解として、「農業」の中に「畜産業」も含まれるということであれば現状のままでいいのではないか。

(委員長) 計画の名称について、現在の計画は「銚子市男女共同参画計画（第 2 次）」となっているが、次期計画は「第 3 次銚子市男女共同参画計画」と変更することについて意見はないか。

意見無し、承認とする

基本目標Ⅰ 一人ひとりの人権が尊重される社会づくりについて

(委員) 指標が設定されている事業については「努力義務」だが、設定されていない事業は「努力目標」のように思われて、それぞれの事業の取り組み方に“差”が生じてしまうように思われる。ある程度の事業に指標を設定しようと思えば設定できるのではないか。例えば事業No.6「男女共同参画市民意識調査の実施」など。

(事務局) すべての事業に指標を設定することは難しく、設定した場合であっても指標を達成することのみに注視してしまいがちで、事業本来の趣旨が失われてしまう可能性がある。

事業No.6 の市民意識調査は計画の策定に合わせて実施しており、計画期間中の実施は1回となるので、指標を設けることは適当ではないと考える。

(委員) 事業No.6「男女共同参画市民意識調査の実施」については、調査の方法をもう少し検討すべきである。平成28年度の調査は平成23年度の調査と対象が違うようだが、同じ対象で実施しなければ、結果の比較ができない。

(事務局) 平成28年度の調査は市民意識調査に併せて行っており、男女共同参画単独での調査ではなかったためまた、調査対象が変わってしまい、前回との比較ができなかったという反省点がある。

例えば学校の同じ学年に調査を依頼するなど、今後の意識調査については対象や方法等工夫したい。

(委員) 事業No.7「資料の充実」の部分について、現計画からの変更点は。

(事務局) 事業No.7については、現計画では「冊子とDVD」の閲覧や貸出となっており、その「冊子やDVD」は国等から配布されたものを指していた。次期計画では、積極的に男女共同参画に関する資料や書籍を収集することとしている。事業No.8「企画展の展示」を新規で設定し、収集した資料等を男女共同参画週間に合わせて展示する。

(委員) 指標について、事業の内容から見ても指標化し難い事業があるのは分かるが、計画の進捗状況を図る上でも、指標が「ある」事業と「ない」事業の割合としてどうなのか。

(委員長) 事務局で、積極的に指標の設定をする方向で検討してもらいたい。

基本目標Ⅱ あらゆる暴力を根絶する環境づくりについて

(委員) 事業No.20「千葉科学大学と連携した広報活動の実施」について、現在指標が設定されていないが、設定可能ではないか。

(事務局) 指標の設定について検討したい。

指標の設定の仕方について、現計画を策定した際には、県から、例えば何回開催する等の実施計画的なものは、毎年度の進行管理の中で行うべきもので指標とはせず、男女平等と思う人の割合などパーセンテージで示すべきとの指摘があったが、あえて計画の推進力となるよう代表的な事業に指標を設けたものである。

(委員) 事業No.21「早期発見への取組」について、乳幼児健診の未受診者についての把握は簡単にできるのではないか。指標を設けるような内容なのか。

(子育て) 乳幼児健診については、健康づくり課で実施している事業で3カ月・9カ月1歳半・3歳と4回実施している中で、未把握0件を目指して行っている。未受診者の把握という表現になってしまっているが、未受診者の実態を把握することで“なぜ受診できないのかを把握する“という内容になる。

(事務局) 事業No.21の指標名については「乳幼児健診未受診者の現状把握」に修正する方向で担当課と調整する。

(委員) 事業No.23の指標「DV相談カード等の新規配置場所」について、年1か所以上となっているが、もっと多くできるのではないか。

(事務局) 現在設置していただいている箇所を含まず、新たに設置いただける場所を開拓する意味合いで設定したもの。ある程度設置の働きかけを行っているため、新規の設置は意外と難しい。新規に設置いただけるような事業所等あれば、ぜひご紹介いただきたい。

基本目標Ⅲ 男女がともに輝き、活動できる地域づくりについて

(委員) 事業No.76「女性の視点を盛り込んだ防災計画づくり」の中の“女性の視点”とはどのような内容を指しているのか。

(事務局) 防災計画の基本理念・基本の視点到男女共同参画の視点を盛り込んでおり、更衣室の設置や女性に必要な物資の確保、避難所等での女性への配慮の必要

性などを指している。

(委員) “女性の視点”の部分について、具体的な内容を記載した方がよりわかりやすくなるのではないか。

(事務局) 検討する。

(委員) 事業No.60「インフルエンザ予防接種費用の助成」と事業No.61「子ども医療費の助成」について、受給券等が発行されるのか。

(事務局) 事業No.61については、現在中学3年生まで医療費助成受給券が発行されており、保険証と一緒に提示することにより自己負担金300円を医療機関に支払うだけで受診できる制度で、来年の4月から高校3年生までに拡大するもの。新たに拡大される高校生の部分には受給券が発行されず、一度医療機関の窓口で支払ったものを市の子育て支援課に申請することにより還付を受けるといった内容。

(委員) 予算がかかっている事業なので、医療機関への周知等を指標に設定するなど良い制度が続くように対応してはどうか。

(子育て) これから市の医師会や薬剤師会等へ周知いただけるようお願いに伺う予定である。また、該当となる個人へも個別通知するなどして新たな制度の内容が行き届くように対応することとしている。

(事務局) 個別の通知も行うとのことでもあり、なかなか周知の部分を指標化するのは難しい。

(委員) 事業No.60「インフルエンザ予防接種費用の助成」について、銚子では子どもに対してのみの助成制度なのか。

(事務局) もちろん高齢者・障害者に対しても助成制度はあるが、子育て支援というカテゴリでの記載なので子どもに対する部分を掲載している。また、この制度は今年度から新たに始まった制度となる。

基本目標Ⅳ 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりについて

(委員) 事業No.84「産婦新生児訪問事業」と基本目標Ⅲの事業No.59「こんにちは赤ちゃん事業」は2つの課が一緒に訪問するのか。

- (子育て) 事業No.84「産婦新生児訪問事業」については、赤ちゃんが生まれて1カ月前後に保健師が訪問し赤ちゃんの体重を量ったり、産後のお母さんの様子を確認する事業で、事業No.59「こんにちは赤ちゃん事業」が3カ月健診の1か月前に保育士が訪問し、子育て広場の活用を勧めたり、健診について情報提供するなど役割が分かれている。
- (委員) 課の業務として実施する事業と、この計画に登載すべき事業の線引きが上手くできていないのではないかと。例えば、インフルエンザ予防接種費用の助成や子ども医療費の助成に係る部分等は計画に登載すべき事業ではないと思う。
- (事務局) 男女共同参画に関する事業のみを登載しているのではなく、例えば子育て施策を充実させることにより、女性の活躍の促進につながるという観点から、色々な事業を男女共同参画の視点から登載している。
- (委員長) 直接的に関連する施策と、間接的に関連する施策があると思う。例えば女性の子育てに関して色々な方面から手助けがあれば、自由な時間が作れて女性が輝けるといったものがあると思う。
- (委員) 子育て支援の子ども医療費に関する部分については、男女共同参画計画に登載すべき事業ではないと思う。
- (事務局) 検討課題としたい。

基本目標Ⅴ 計画の推進について

意見無し、承認とする

今までの説明内容についての意見

- (事務局) 検討とした子育て支援の医療費に関する施策事業No.60「インフルエンザ予防接種費用の助成」事業No.61「子ども医療費の助成」に関しては削除も含めて担当課と協議させていただく。
また、事業No.76「女性の視点を盛り込んだ防災計画づくり」について内容をもっと詳細にすべきとの意見については「女性に配慮した」等の表現に変更するなど担当課と協議させていただく。
- (委員) 事業No.77「自主防災組織の育成」について、防災士の資格を取得してもそれ

をどう生かしているのかわからないので、何か対策を講じてほしい。

(事務局) 千葉科学大学と協力してフォローアップ研修のようなものを開催すると担当課から伺っている。

(委員長) 基本理念について、現在の第2次計画ではその前の計画の基本理念を引き継いだ“女性も男性も、一人ひとりが尊重され、その個性と能力を発揮できる社会の形成”としていたがその部分について意見はないか。

(委員) 「女性」とか「男性」とかではなく、当たり前のように女性も活躍する社会であって欲しいし「一人ひとり」として考えてもいいのではないか。

(委員) LGBTについて自分なりに調べたりもしたが、現計画の基本理念である“女性も男性も”の部分で女性を前に出したところに「女性に活躍して欲しい」というメッセージが込められているようにも感じられるので、変更しないでもいいのではないか。

(委員) 計画の中のそれぞれの基本目標や課題で高齢者や障害者、外国人など細かく載せているので、基本理念では「誰もが」などの表現でもいいのではないか。

(事務局) 各委員の意見を伺った結果を集約した結果の原案として「誰もが人権を尊重され、その個性と能力を発揮できる社会の形成」ではどうか。

(委員) 人権という言葉が入ると堅い印象があるので、もう少しやわらかい表現がいいのではないか。

(委員長) 「一人ひとりが人として尊重され、その個性と能力を発揮できる社会の形成」ではどうか。

承認する

今後のスケジュールについて

(事務局から報告)

- ・各課等への素案照会后、修正内容を反映させた内容で、1/16 から 2/8 の日程で、パブリックコメントを実施する予定となっている。
- ・パブリックコメントの意見を反映させ、2月中旬に最終の委員会を開催することとしたい。

(委員長) 本日の会議は以上とします。